

## 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会会議録

日時：平成27年8月31日（月）

午後1時30分から3時30分まで

場所：県庁11階 第1101会議室

### 配布資料

- 資料1 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実績報告書（案）
- 資料2 平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画書（案）
- 資料3 平成27年度ツキノワグマに関する各種データ
- 資料4 平成26年度宮城県ツキノワグマモニタリング調査業務完了報告書（抜粋）
- 資料5 平成26年度ツキノワグマ生息数状況調査完了報告書（抜粋）

### 1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、新たに委員となった8名を紹介後、配布資料の確認が行われ、青井部会長が挨拶を行った。）

### 2 挨拶（青井部会長）

只今より、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会を開催したいと思う。近年、ツキノワグマが色々なところで出没しており、特に居住域での出没が目立ってきており、各都道府県担当者の方は大変な苦勞をされていると思う。去年はブナが比較的豊作だったので、その反動で今年是不作が予想されている。岩手県では早々とクマ出没注意報を出したが、宮城県でもこの後、色々な問題が起きるかもしれないので、本日は被害防除を含めた総合的な施策について、皆様の御意見やアドバイスをいただければと思う。よろしく願います。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員8名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：以降の進行について、青井部会長に願います。

### 3 協議事項

- (1) 平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画の実績について
- (2) 平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画について
- (3) その他

部会長：それでは、議題（1）平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実績報告書（案）について、事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

委員長：御質問・御意見はあるか。この資料は事前に委員の皆様には送られているのか。

事務局：はい。

**部会長**：では、是非、御意見願う。

**小杉委員**：質問というより疑問だが、私が地方振興事務所で現場を担当していた頃の記憶からすると、電気柵を設置すると比較的良好に、例えばデントコーン畑を防除できた記憶があるのだが、最近のクマは変わってきているのか。その当時、効果が出ない原因として管理が良なくて一部機能しないところから突破されるという例があったが、設置すれば概ね防除できる経験がある。その辺、原因等について御教授願う。

**部会長**：原因というのは電気柵を張っているのに被害が減らないことについての原因か。

**小杉委員**：はい。なんで上手くいかないのかということ。

**部会長**：事務局、回答願う。

**事務局**：電気柵を設置している場所で、管理が行き届かない箇所があり、設置しているのに被害が減らない場所がある。町全体として電気柵を設置している場所では、ある程度の被害は防げている。逆に設置していない場所に被害が及び、全体として被害が増えている。26年度のクマの出没は900件を超えているので、そもそも被害の多い年と言うと語弊があるが、そのようなこともクマの難しいところだと思う。きちんと設置していれば効果があると思うが、その反面、設置していない場所に被害があり、出没状況と併せて県や町全体の被害額が増えていると捉えている。

**部会長**：ということだが、いかがか。

**小杉委員**：他に行ってしまうのは解る。例えば資料1の5ページのセヶ宿町の例は比較的電気柵に慣れている地域なのかと思っていたが、実績に結びつかなかったことになるので、もう少し簡単な原因なのかと勝手に想像していた。設置の仕方が悪いとか、使い方が悪いとか。

**事務局**：ここに書いてある通り、セヶ宿町では最近イノシシも増えてきた。電気柵でサルもイノシシもクマも全部防げるものなら良いが、そのような物がなかなか無い。獣によって変えることでサルの被害は無くなっているが、もしかしたらイノシシやクマの被害になっているかもしれない。色々な獣の被害のある市町村にとっては、そこがこれからの課題だと思っている。

**部会長**：よろしいか。他にあるか。

**土屋委員**：各市町村、各県の皆が管理に全力いただいているということは解る。2つ3つ確認したい。これは26年度に保護管理事業でどのようなことをしたのかの報告でよいか。ここには県がどのようなことをしたのかが書いてあり市町村は11ある。クマを対象とした特措法で計画を立てているのは16だが、他のところはどうなっているのか。もう一つは、県で有害捕獲頭数を常に把握していないと、宮城県の場合は4年か5年で最大頭数を決めて動いているはずなので、それぞれの年に何頭獲ったか把握をしながら、その年の上限数の50を越えないようにする形でしてきたと思う。そこの把握はどのようにしているのか。

**事務局**：今回の11はあくまでも鳥獣保護法の関係だが、特措法で計画を立てた市町村については、この後

に農産園芸環境課の担当より説明させる。有害鳥獣捕獲数の把握は基本的に県の許可なので、各事務所から捕獲数について毎月報告を受ける。例えば8月末までに有害で捕った頭数を翌月10日までに自然保護課で報告を受けて把握する。今、捕獲上限は4年間で200頭という計画なので、それを越える場合には基本的に狩猟自粛等の形で対応している。

**事務局（農産園芸環境課）：**鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の策定について、ツキノワグマを対象に県内12市町で、保護管理計画と頭数を調整した上で設定している。多くの市町村の場合、頭数を直接定めるのではなく、※印のように頭数を明確にせず、その時々に合わせて自然保護課と県への合議の上、捕獲するか否かの実施の決定をする形をとっている。

**部会長：**ということだが、いかがか。

**事務局：**昨年度の捕獲状況については、資料3の2ページ目の下から2行目に平成26年度の出没状況、許可件数、有害捕獲数等が書かれていて、右端にある平成26年度の有害捕獲数は77頭である。尚、25年度と26年度を足して200頭になっていないので、捕獲数の制限はしていない。

**事務局（農産園芸環境課）：**申し訳ございません。カウントに間違いがあり、現在、県内で設定しているツキノワグマの対象は15で、資料に載っていない気仙沼市、登米市、柴田町は今回の報告書には含まれていない。

**部会長：**16市町村ではないか。

**事務局（農産園芸環境課）：**すみません。数え直します。

**部会長：**それは後にして、先に質疑を進める。他にないか。

**伊澤委員：**いつも気になるのだが、生息環境管理という項目が各市町村であり、その評価の殆どが農地周辺を除草するとあるが、この効果はどうやって図っているのか。藪を切ったら本当にクマが出てこなくなるのか。クマのことはよくわからないが、印象的にきれいにすればクマは出やすい。藪の中よりも林道があれば林道を歩いているのを何度も見ている。生息環境管理は評価も含めて考え直し、検討のやり直しが必要ではないかというのが今回も同じ感想である。

**事務局：**我々は緩衝地域を設けることでクマ等の野生動物が農地や市街地に出没し難くなるのではないかと、マニュアルに従って、里山の管理や農地の草刈りを推奨しているが、それだけでは効果は図れず、実際に効果があるかどうかの検証をしていないところもある。明るくすることでかえって出易くなることもあるのではないかと、このことに対して、我々は答えを持ち合わせていないので、よろしければ他県の状況について、先生方より御助言・御意見をいただけたらと思う。

**部会長：**私が今までクマに発信機を付けて追跡した経験より、クマが里に出てくるルートとして一番多く使われるのが防風林や樹林帯等の人目につかないところを上手く利用して里に出てくる。ただ、山の中や人目に触れないようなところでは、平気で道路や歩道の歩きやすいところを歩くのも事実である。開けた場所を嫌う好むというのは、その立地条件が人間との接触度の高い低いに影響を受けるのかと思える。人里の近くでは人目につくような開けた環境に、特に昼間はなかなか出てこない。樹林帯や物陰があったら上手く利用して、思わず街の中まで来てしまうことは事実として結構ある。人里で遭

遇すること自体、私は決して悪いことではないと個人的には思っている。その他あるか。無ければ私からだが、2番の被害防除対策の実績の各市町村の実績で、捕獲頭数が上がっているところがある。例えば4ページの蔵王町は17頭のうち、人的被害防止のための捕獲が13頭で大半が農業作物被害防止ではなく、人的被害防止の為の捕獲となっているが、果たして本当なのか。そんなに人身被害の危険がこの地域で起こったのか。もしかしたら、許可を得易くする為の名目として、人的被害が予想されると申請したという気もするが、その点いかがか。

**事務局：**蔵王町などの県南ではイノシシのくくりわなにクマが掛かってしまったことが多い。その場合、くくりわなに掛かったクマを放獣するのは難しいので、農業被害ではなく人的被害防止の目的で捕殺する結果がこちらの数値に表れている。

**部会長：**錯誤捕獲であれば確かに危ないので、捕殺はやむを得ないと思う。そうであれば別次元の話なので、錯誤捕獲による捕殺と出沒してきて人的被害が起きそうだと想定してやむを得なく捕殺したものと区別して報告させるようにした方が良いと思う。併せて、同じ蔵王町の一番上の被害軽減目標で26年度の実績は大幅に上回っているが、評価は「計画を大幅に上回った」としか書いていない。面積では10倍、金額では8倍と大幅に上回っているのに「大幅に上回った」だけでは評価としてはなされていない。大幅に上回ったのは何故なのかを地元で検討していただく必要があるので、しっかり指導願う。

**事務局：**市町村に指導していきたい。

**部会長：**ついでに言うと、9ページの大和町の評価では被害が増えているが「被害目標数値までは達しなかった」と書いているが、下の方の被害防除対策では「被害の軽減に繋がった」と書いている。その下の生息環境管理でも「被害の軽減に繋がった」と書いていて上と下で矛盾する。その辺もきちんと評価をするべきだと思う。

**事務局：**市町村で評価の温度差がかなりあり、本来こちらが提出された時に宮城県で詳しく聞き取りをする等、きちんと評価をしないと次の計画を立てるのに、何が問題で何を課題にするのかがはっきりしないので、再度、市町村と評価について話をして改善したいと思う。先程の話の通り、全体として酷い被害を受けているのに、後ろの方では被害の軽減に繋がったというのは、良く解釈すると電気柵を設置している場所の被害は治まったが、そうではない場所の被害は増えてきて全体としては被害が大きくなったという意味なのかもしれない。そうであればそのように書かなければいけないと思うので、その辺の書き方も含めてきちんと指導したい。

**部会長：**せっかくここまで書いてもらうのであれば、次に繋げられるような内容にしないと勿体ないので是非お願いします。その他あるか。それでは、平成26年度ツキノワグマ保護管理事業実施計画の実績については、最終案の意見を踏まえた上で指導はお願いすることで、原案通り了承するという事によいか。次に平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画について検討・評価を行う。事務局から説明願う。

**事務局：**(資料に従い説明)

**部会長：**議論に入るが内容が多岐に渡っているので、まずは市町村からあがってくる来年度の実施計画について御意見願う。

**伊澤委員：**市や町の計画はどんどん増えることを容認する計画である。前年度比の10パーセント削減では前年度に上がったなら果てしなく上がっていく計画書だと思う。資料4の19ページを見ると非常に集中しているのがわかる。ここまでモニタリングが出来ているので、試験的に下草、藪を刈り払う等をしたら検証ができるのではないかと。私としては、ただ何となくというのは腑に落ちないので、どこかで検証していかないといけないと思う。調査はできていないが、藪には陽光性の植物がばっと出る。例えば、桑や楮（コウゾ）、木苺類。こういった植物がクマは大好きで7月から8月に集中して食べる為、逆に誘引要素になっている可能性がある。一つは藪を作ることで誘引している可能性はあるが、もう一つは山奥の特に杉の造林地を針葉樹と落葉樹の混合林にすること。恐らくクマの住みやすい環境を作ることを目標にやっているのだと思うが、クマが住みやすい環境を作ったらどんどん増えるのではないかと。逆に住み難くしてある程度個体数調整をしてしまった方が早いこともある。住みやすくするという考え方もまた問題ではないかと思う。私は生息管理にこだわるが色々な要素があるので、そこを何とか検証していけるような手立てを来年度に一つか二つ入れていただきたいと思う。

**部会長：**いくつか御提案があったがいかがか。

**事務局：**先程の里山の生息管理の時に、県で行動圏調査をしているので、そこで出来るかどうか検討したいという話をしようと思ったが、その行動圏調査の話でここで話したい。土地の利用形態で、そこが森林なのか農地なのか実際の行動圏を重ね合わせて、こういうところには出てきづらく、こういうところには出てきやすいというものができれば、伊澤先生がおっしゃったようなことが、何らかの解決として出てくるのかと考えている。今年調査をしているので業者と相談が必要だが、今日お示しした資料には大きなものしか載っていないので、実際の行動圏にそこが農地なのか山なのか、農地であったら耕作放棄地なのか、里山であれば管理地なのか、どこまでできるのかはわからないが、地図に行動圏を落とすことが必要だと思う。資料のツキノワグマ生息数状況調査完了報告書の21ページにそれらしいものがあるが、これはあまりにも大きな地図で具体が解らないので、もう少し詳しいものが出るのかも含めて業者と話したい。特に管理している農地や除草している農地に本当に来るのか来ないのかということが、行動圏調査の中で今は1頭だけなので、この1頭だけで全部の普遍的な答えが出るのかもわからないので、もっと多くのクマの行動圏範囲を把握したいと思う。可能であれば行動圏調査をしていきたいと思っている。

**部会長：**非常に重要なことだと思う。特に資料21ページの土地利用図とのオーバーラップだが、環境省の植生図と思われるが、植生が細かく分かれ過ぎている。クマにとってはウラジロヨウラクだろうが違う植物だろうが何ら関係はなくて、針葉樹林か間伐した人工林か、或いは、草地かオープンエリアかという大まかな土地利用区分が簡単な区分けにして、そことどう対応するかをみた方がものを言いやすいと思う。次回求める時はクマにとっての重要な土地区分に区分けして、そこにどれくらい点が落ちるのか落ちないのかを見た方が良くと思うので是非御検討願う。伊澤委員の最初の質問で市町村の計画は増える一方ではないかという話についてはいかがか。

**事務局：**農業被害駆除の最前線にいる現場の方々にはなかなか厳しいところがあり、このような計画に成らざるを得ない状況なのかと思う。県の計画には載っていないが、県でも過去3年間の平均を下回るというざっくりとした計画になっているということと、クマに関しては農業被害が出没件数とオーバーラップするので、出没しない時には何もなくても農業被害額が下がり、出没する時には一生懸命しても農業被害額が増えるという相関関係がある。クマに関しては農業被害額の目標達成が実際の対策と結びつかないところが悩ましい。逆に言えば、今年はクマが出てこないと安心してると翌年どっと

出てきて、被害対策が疎かになって被害額がどっと増えるということもあるので、そのような意味でクマの出没の予想や前の年の状況をもっと徹底して事前に周りの市町村に伝えて被害の未然防止を図ることが必要だと思う。

**伊澤委員**：よくわかるのだが。

**部会長**：やはり対前年比だけで被害を減らすとなると前年に頭数が増えていれば翌年も大して減らない。前年度の水準を上回らないように等の書き方が、より実態に近いと思う。その辺を各市町村に統一して、もう少し実効性のある書き方を指導願う。その他ないか。私からだが3ページの蔵王町の被害防除対策で「電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施」とあるが耐用性隔障物とは金網のフェンスのことか。

**事務局**：把握していないので確認する。

**部会長**：金網やフェンスの場合、クマには全く効果がない。クマは電気柵しか効果がないので、しっかりされた方が良い。その他いかがか。それでは、モニタリング調査結果について御意見はあるか。私からだが、資料3の10ページで調査期間は去年の5月からとなっているが、初めて発信機を付けたのが10月、じき冬眠してわからなくなったそうだが、5月からの調査なのに何故10月にGPSを付けることになったのか。少し遅くないか。

**事務局**：捕獲までに時間を要したと言うと語弊があるが、クマを捕まえられなかった。委託をして許可を出してGOサインを出したが、なかなか捕まえられなく、ようやく捕まえて放獣したが発信機を落とされてしまったので、違う個体を捕獲し直した。捕まえるまで時間がかかったことと、捕まえた個体をモニタリングする前に電波発信機が外れてしまったこと、再度捕まえ直したことで結果的に10月に発信機を付けて1ヶ月だけのモニタリングになってしまった。

**部会長**：それが10ページの一番下から2行に書いてあることなのか。「平成27年度のテレメトリー調査においても電波を受信することができていない」というのは付け直したもののか。

**事務局**：まず1頭捕まえて、その1頭はどこかに行ってしまった。去年の段階で2頭捕まえて放獣した。実は27年度もその2頭を追いかけましようとして委託をして追いかけたが、1頭はテレメトリーで場所が特定できて今も追っているが、1頭はきちんと付いているはずだが一冬越える中で居場所の特定は出来ていない。3頭捕まえて1頭は直ぐに外されて、もう1頭は付けて追いかけたが途中でわからなくなり、今もわからない。去年から付けた1頭は今も押さえていて、今年も行動を把握している。現在、新たに1頭捕獲をして、その1頭で調査をしようしている。今追いかけているのは1頭だけになる。

**部会長**：結局3頭捕まえたということか。その辺はきちんと記載した方が良いと思う。

**事務局**：はい。正確に言えば3頭捕まえて1頭に外されたので捕まえ直したということである。

**部会長**：関連することで、資料3の10ページの下から4行目に「10月21日に捕獲した1頭目は11月21日に消息が途絶えたが、平成27年5月のテレメトリー調査により電波を受信でき、11月18日の以降のGPS発信機に蓄積されたデータの取得にも成功した」とあるが、この結果は今回の資料出ていないのか。11ページの図とは違う。冬眠明け後に再受信したもののか。

事務局：11ページの図がその結果である。

部会長：11月18日の以降の結果もここに反映されているということか。

事務局：はい。

部会長：山形県で冬眠していたというのはどれか。

事務局：それは27年度の調査結果で、今年度に委託した調査結果の為、ここには載せなかった。途中経過を委託業者から聞き出したところ、このクマが山形県を越えて冬眠したという結果がみえたということである。

部会長：今年の春に山形県から目覚めて出てきたということか。

事務局：はい。

部会長：それならば、それは今年の結果なのではないか。

事務局：GPSで蓄積したデータを収集したのが4月以降だったので、27年度の調査で判明した。

部会長：この報告書の日付は平成27年8月となっている。何故27年4月に山形県で冬眠していたデータが出ていないのか。

事務局：26年度の調査ということで、年度で区切ったものを作成した。

部会長：報告書は昨年度のものだから、27年3月までのものしか載せなかったということか。

事務局：はい。

部会長：議論するなら最新のデータを示すのが普通ではないか。

事務局：その通りです。申し訳ございません。

部会長：特に山形県で冬眠していたというのは、かなり画期的な重要データである。

事務局：すぐ県境、印刷してすぐ出せなくもないが。

部会長：正確な情報を出していただかないと正確な議論ができないのでよろしく頼む。しつこいようだが4月に許可を出して罾をかけたのに10月まで捕まえられなかったということか。

事務局：はい。

部会長：もう少し簡単に捕まりそうなものだが、そうなのであればやむを得ない。その他にいかがか。私か

らもう1件で、資料3の8ページの国有林との取り決めの3の(1)で「放獣個体には、発信機を必ず装置し、1回の放獣作業につき1頭とする」とあるが、親子で捕まった時はどうなるのか。片方だけ殺して、片方は奥にもっていくということか。

**事務局**：そうではない。想定していなかったが、親子なので一緒に放させてほしいと森林管理署にお願いすることになると思う。

**部会長**：そうであれば、親子の場合は別とする等の一言を入れておかないと、これを盾にどちらか1頭だけだと言われかねない。他の県も国有林に放したいが、なかなかうんと言われず我慢している。そういう意味でこれは先駆け的な事例になるので、後々足枷になるようなことは無い方が他の都道府県も扱い易いと思うので御検討願う。その他にあるか。それでは最後に資料3の1ページのツキノワグマ個体数管理、生息数推定の結果及び今後の被害管理について議論したい。今回かなり精密な調査で前回の推定値の2.6倍という中央値で1669頭という数値が出て、これの妥当性について議論してほしいということなので是非御意見願う。この推定値についてカメラトラップ法で160箇所取った結果、その方法論と妥当性を含めて議論したい。私からだが、13ページに調査期間が9月から12月までと書いてあり、最後の方は雪でカメラ回収に行けなかったとあるが、これはまた何故9月からなのか。9月以降は山に餌があり、特に去年はブナが豊作だったので、カメラトラップの蜂蜜に来なくても充分食べられる状況下だった。やるのであれば、一番餌の少ない、蜂蜜に誘引されやすい7月から8月に始めたら良かったのではないかと思う。今回、再確認個体の割合が36頭とそんなに高くなかった。再確認個体がいっぱい確認できる方が正確な数に近づきやすいので、そのような時期にするのが良いと思うが、何故9月から始めたのか。

**事務局**：その通りで準備が遅かった。予算はとっていたが業務を委託する時期が遅く、実際の作業のカメラ設置が9月になってしまった。本来は26年度の予算なので4月早々に契約をして、7月か8月にカメラを設置してスタートできれば良かったと思うが、遅れてしまったのが結論である。

**部会長**：そうだろうと想像していたが、折角これだけのお金と人手をかけるなら、正確な値の出る適切な時期にするべきだと思う。次回いつになるかわからないが、来年はやらないのか。

**事務局**：はい。5年後くらいの予定である。

**部会長**：今回は時期を逃さない調査をお願いする。その他に無いか。

**岡委員**：最初に気仙沼のところが足し算されているが、統計学には別の個体群というだけで足し算はあまりよろしくないと思う。上限も下限も足し算されているが、それは別の個体群として取り扱うべきであり、私はあまりベースに詳しくないが、足し算はよろしくないと思うので、専門の方に確認願う。他に個体数調査で先ほど部会長より2倍強という話があった。平成20年に調査に加わったが、その時にも1200~1400頭という数が出て、それは資料3の12ページの上の方に平成20年の推定結果と書いてある。何をしたかというトヘアートラップで、ある一定面積当たりの平均値を出して、それに推定される生息分布域の面積を掛けた。やり方は同じである。その時に東北自動車道伊勢のクマの住んでいそうな地域を計算に入れると1500~1600くらいの数になったので、ここは居ないだろう、ここは居ないだろうと色々削っていったら、だんだん少ない数字が出てきた。その時に宮城県の方に相談したら「1200は説明できないので困る」と言われた覚えがあるのだが、今回は大丈夫なのか確認したい。

**事務局**：その辺も含めて妥当性の御意見をいただきたい。

**岡委員**：当時から比べてプラスになっているのはどこか。カメラトラップとは少しやり方が違って、ヘアートラップの時よりも数をはるかにいって、元の円の数も多いのが事実である。生息域の設定をする時に資料5の45ページに、どこに住んでいるかの設定をする時の話を書いてあるが、このページのパラグラフの3つ目の「次に植生図は」というところから「Google マップの航空写真をGISソフトで重ね合わせ」とあるが、これは当時には行われていなかった。より今に近い形での分析にはなっていると思う。もう一つは、次のパラグラフの最後の気仙沼地域について「生息地域を確認して生息域とした」とあるが、これも無かったと私は記憶しているので、以上のところは新しい。2番目のパラグラフまでは当時もやった覚えがある。色々手を加えて最終的には行政的な数値に落ち着いたように思うが、何をしなければいけないかと言うと、今まで630数頭と言ってきたところを次回の第3期をスタートさせるにあたって、この数字をきちんと説明していただけるか。

**事務局**：そのつもりで調査もした。

**岡委員**：了解した。

**部会長**：妥当性という意味ではいかがか。

**岡委員**：妥当性という意味では、ここに書いてあるように「より科学的な根拠に基づいての数値を出した」というのは事実だと思う。それと、当時できなかったことが今これだけ数字が出たと、当時より精度的に上がったが、県民の皆さんは2倍以上に増えているのではないかと絶対に先走りする。ならば、もっともっとクマを獲れば良いのではという意見に対して、どういった準備をするのかは非常に大事なところだと思う。

**事務局**：この数字の使い方というとおかしいが、先ほどから出てきている捕獲上限に今までこの数字を使って出している。今までは633に8パーセントを掛けて年間50頭で、4年間で200頭になった。仮にそれを使うと2.6倍になっているので、1年当たりの捕獲上限を100頭にして良いかという、それはまた別の話だと思っている。生息頭数がどのくらいというよりも、その数を使いどのように保護管理をしていくかが、第3期計画策定の際に考えるところではないかと思う。単純に生息数が2.6倍になっているので、捕獲上限を2.6倍にすることは今のところ全く考えていない。ただ、この1600という数字が過大、或いは、過小に出ているのかを踏まえた上で、今後の対策を考えたいので、今回この数字をお示しして御意見をいただきたいと思う。

**部会長**：過大、過小という判断は我々にも判断材料が無いので何とも答え難いが、岡先生が言われたように前回の調査に比べて相当信頼度は上がっているという意味では間違いなく言えると思うので、そういう意味である程度この数値に信頼をおいて、それを基にどうするかという判断を次期以降というか、私に言わせると本当は今年からその数字を利用した方が良いのではないかと思う。岩手県でも同じことをヘアートラップで大々的にやっていたが、最初1300頭だったのが1700頭になり、最後は3300頭になった。そのことが年度の途中でわかった。岩手の場合、去年から年度の途中で毎年計算し直しているの、去年は途中からその数字を使って捕獲上限数をかなり上げた。170くらいだったのを300まで上げて実際に倍くらい獲った。私も3300くらい居るだろうと思っているので、それに対して今までの170は5パーセントなので、今度は増えるのを押さえられないのではないか

という心配を岩手県の場合はしていた。それくらい増やすのは妥当だと私は思っている。宮城県の場合も気仙沼を引いて1500とすれば、年間50だと8パーセント、1560で年間50頭だったら3パーセントくらいだとすると、一般的なクマの増加率から、これは意見が分かれるところだが、個体群のしっかりしている多いところの8～10パーセント前後を考えると、ある程度獲らないと、ますます広がったり増えたり軋轢は増えることに繋がりにかぬないと思う。今200なので、もうじき(捕獲頭数が)200にいく。そうすると狩猟自粛になるので、ますますハンターの方が山に行けなくなる。そのような中、一方で1600もいて、それが1割増えたら160ずつ増えていくという話になると、いよいよ宮城県も保護管理の保護が外れた管理目標の計画をしっかりと立てていかなければいけない時期ではないかと思うので、個人的には早めに考えた方が良いのではないかと思う。

**事務局**：クマの場合、基本的に捕獲上限を超えたら捕らないという考えだが、人的被害や農業被害を減らすためにある程度クマの数を調整する考え方を入れても良いのかお聞きしたい。適正な生息数は無いだろうが、それ以上増えない妥当な数として、例えば1500なら1500頭のある程度のところまでの捕獲を、サルやイノシシと同じような部分もクマに関しても取り入れるべきか、他の県の動きなどをお聞きしたい。

**部会長**：クマに関しては適正な生息数はなかなか出せない。岩手でも管理計画の委員会でよく言われることで、何とか考えようと県の環境保全研究センターに専門の方がおられるので、その方を中心に出そうという話はしているが、何をもって妥当とするか適正とするか、もの凄く判断が分かれるので非常に難しい。宮城県の1500～1600で適正かと言われると私自身は明確に適正か不適正か答えられない。但し、これ以上増やさないという政策を取ることに對して、私は対策を取るべきだと思う。これだけ被害も増え、生息域も拡大している状況を見ると、今そういう意味では方向転換が必要な時期ではないか個人的には思っている。少なくとも管理計画になったわけで、保護が抜けたということは、それはそういう意味合いも含まれているので、その辺を次回に向けて内部でしっかり議論をして、皆さんの意見を聞きながら早めに考えていった方が良いと思う。

**事務局**：去年、鳥獣保護法の改正で今の管理計画に変える時、親委員会の自然保護団体の方から管理になるとクマも獲ようになるのかという意見があった。そのようなものに関してストップをして欲しいという方も多いので、その辺の調整も難しいが次回平成28年度に改定作業を始めるので、その辺の整理もしていかなければいけないと思っている。年間900件の出没件数は生息数なのか、同じ個体が何回も目撃されているのかわからないので何とも言えないが、その辺の整理は部会の皆様に御協力いただきながら、来年の全面改定に向けて調整が必要な部分だと思っている。

**部会長**：管理になったからどんどん獲るという話では決してないはずなので、しっかりとした根拠に基づいてどういう政策にするのか、これ以上増やさないのか、減らすのか辺りを皆で議論して、クマを減らすのはさすがにできないのであれば、これ以上は増やさないということで年間1割くらい獲る、または獲らない等、そのような根拠付けをした上で議論をしていけば、それなりに説得力はあると思うので是非検討してほしい。他に今の件で御意見はあるか。

**伊澤委員**：カメラトラップで複数同じ個体が写る数が増えると、計算式では合計の推定数が上がるのか。

**部会長**：再捕獲に近いところがあるので、再確認が増えると当然合計の推定数が上がる。

**伊澤委員**：今の話とは違うが、冷静に考えてシカやイノシシは基本的に里の動物で、追いかけたら捕まる。

だから明治時代にあつという間に東北地方では全滅した。その動物でも減らないのに、万が一クマを減らすとなると、かなり大変になると思う。一番怖いのは、彼らは急速に人間の捕獲行為を学習していく。例えば仙台市では最初の頃、イノシシは箱わなにすごく入ったが、今は特に大きい個体は全然入らない。入るのはうり坊ばかりだった。シカもそういう傾向があり、サルはもっと入らない。猟で減らそうとしている内に、車が止まった時点で逃げていくし、猟友会のベストを着たら絶望的であつという間にいなくなってしまう。そういうことから一つ頭に入れて欲しいのは、今の御時世で大型動物を減らすことは、非常な労力がかかることを前提として是非意識してほしい。

**部会長：**そういう意味では減らすか維持するか、これ以上増やさないようにすることはしなくてはいけないと思うが、その手法をどうするのかということ直ぐに検討する必要がある。今のようにほとんど檻に蜂蜜で誘引して捕るばかりで良いのかどうか大いに検討すべきで、本来はハンターが山へ行きクマを獲ってくるのが理想の形である。そうすると宮城県では今はあまり狩猟が盛んではないので、大変だと思う。例えば、岩手県では数年前から一部の地域で春クマをある程度の一定数獲ることを始めた。山形県や秋田県のごく一部でも行っているの、春にハンター達が山に行つて獲れる状況をどうするかということも一つの検討課題だと思う。春クマだと獲れる時にやたら獲ってしまうというイメージがあつて、反対されることがあるので10頭、20頭までと歯止めをかける。ハンターの方が山に入ると獲れなくてもクマの足跡があつた等を全部見ている。岩手県の場合、それを全部記録してもらい報告していただく。そのことで一種のモニタリング効果が出てくる。春は足跡が非常に残り易いので、ハンターには春にどんどん山に入ってもらふことは考えないと。山に行けるハンター自体いるのかという状況なので、急いでやらないと減らすどころか増やさないようにするのが大変な時がきてしまう可能性はある。どうやって捕獲するかの方法の検討を是非、項目に入れていただきたい。

**千葉委員：**猟友会としては50頭というのは前から少ないと思つていた。50頭でこのまゝいつたら間違いなく増える。増えるということは被害が多くなるということ。被害が多くなってからでは間に合はず、減らすことが大変である。一番良いのは増やさないように今の数字を保つにはどうするかということ。この推定だが同じクマを数えていることが多い。出会い数の数があるが、その内の何頭かはだぶつてゐる。1メートルくらいのクマは子グマ。山菜採りに行く方に聞くと同じクマに会う出会い数が多い。ここ1、2年は50頭で行い、そうすると正確な数字が出てくるので、2、3年後にこれを検討して、早めに行なえば増え過ぎると考へている。

**部会長：**200頭は今年で終わりなのか。

**事務局：**来年28年度まで。

**部会長：**今、既に何頭なのか。

**事務局：**100強くらい。

**部会長：**あと100頭くらいあるのであれば良いが。

**事務局：**自肅も何も無いまま終わるかもしれない。

**部会長：**もし、来年の夏場に大量出沒で200頭を超えることがあつたら、今の現行の契約でいうと自肅要請だが、このくらいいることが大体わかつているので、そこは計画途中であつても自肅は要請しない

くらいのことを考えておいた方が良いのではないかと。

**事務局**：多分、そのようになると思う。27年度の有害鳥獣捕獲数は最新ではないが8月中旬で8頭しかないで、今年の狩猟期間は近いが自粛は全く無い。来年度のことはわからないが、多分、狩猟自粛ということは無いと思う。

**部会長**：そうは思うが折角このような数値が出たので、早め早めに先取りをして良いように運用した方が良くと思う。

**事務局**：宮城県の場合、狩猟自粛をしてもクマの狩猟は多くても10頭もいかない。狩猟自粛の効果というか逆に今の話から、狩猟で獲った方が増えない為には良いということもあるが、猟友会の方、この件についていかがか。

**千葉委員**：クマは放獣であるから自主的に自粛している。クマは積極的に獲らなくても良いとなっている。クマだけを専門に獲りに行っても、イノシシの被害が多くて、住民から何とかしてくれという要望が多いので、檻やくくりわなでイノシシを追いかけていて、クマの狩猟まで手がまわらない。クマが多くなったから減らすということになれば獲る人も出てくると思う。今のところクマは放獣だから無理に獲らなくとも良いと指導している。

**部会長**：そろそろ意識改革を図る必要がある。

**伊澤委員**：クマが一番良い狩猟期に冬眠するので、先ほど言ったように減らすのは大変だ。積雪期に猟友会の方はサルやイノシシなどを獲るが、(クマは)寝ているのだから猟友会の方は大変だ。春クマで捕獲とならざるを得ない。

**部会長**：今回の結果を早々に活かすような方向を検討願う。その他、御意見あるか。

**小杉委員**：調査期間が9月からということは、少ない方にふれるという考え方なのか。

**部会長**：今回はそうだろう。7月から行っていれば、もっといっぱい映った可能性はある。ただ一方で仙台のデータはかなり数が多い。そこを平均して前期に当てはめているので、そちらの方では過大の方向にしている可能性はあるかもしれない。過小と過大を相殺して中間くらいかもしれない。

**小杉委員**：推定結果を評価するような手法はあるのか。例えば、もう少し違う簡便な方法と計算して比較する等で妥当性は出せるのか。

**部会長**：岩手県の北上高地でカメラトラップ法を開発した時は、ほぼ同じ場所にヘアートラップ法も併用して、別途調査をしたらほぼ同じような結果が出たのでカメラトラップ法もこれだけ密にかければヘアートラップ法に負けないくらいの精度は出るだろうというところまでは出ている。今回のようにいっぱい掛ければカメラトラップ法もそれなりに効果的な手法かもしれないが、去年のように少ないと誤差が増えると思う。他にあるか。それでは、この推定生息数について色々意見があり、妥当性についてはこれで絶対に合っているとは言えないが、信頼度は相当上がったので今後はかなり増えていると思われる数で、早めに次の対策にいく必要があるということで来年度以降の計画に役立てていただければと思う。以上で議題2の平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画の検討及び評価について、

原案の通り了承していただけるということで良いか。予定された議題は終わったが、その他はあるか。それでは、本日の議事はすべて終了とし、事務局に進行をお返しする。

**事務局：**青井部会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙の所お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。